

日蓮大聖人御書全集

かんぎょうはちまんしょう

諫曉八幡抄

新版  
730  
747

かんぎょうはちまんしょう

# 諫暁八幡抄

弘安 3年('80) 12月 59歳 がつさい

そ うま いっさいにさい とき

夫れ、馬は、一歳二歳の時は、たといつがいのび、まるすね

脛 細 腕 伸 そうら

にすねほそく、うでのびて候えども、病あるべしとも見え

やまい

み

肥

ち 太

ず。しかれども、七・八歳なんどになりて、身もこえ、血ふと

かみ勝 しも遅 そうら

しょうせん たいせき

積

く、上かち下おくれ候えば、小船に大石をつめるがごと

ちい き おお このみ 生

おお

く、小さき木に大いなる菓のなれるがごとく、多くの

病 しゅつたい ひと ゆう 合 あわせ ちから 弱 じゅ

やまい出来して、人の用にもあわず、力もよわく、寿も

短 てんじんとう

みじかし。天神等も、またかくのごとし。成劫の始めには、

じょうこう はじ

せんじょう かほう しゅじょう う きた うえ ひと あく そら  
先生の果報いみじき衆生まれ来る上、人の悪も候わね  
ば、身の光もあざやかに、心もいさぎよく、日月のごと  
くあざやかに、師子・象のいさみをなして候いしほどに、  
成劫ようやくすぎて住劫になるままに、前の天神等は年  
かさなりて下旬の月のごとし。今生まれ来れる天神は果報  
衰減し、下劣の衆生多分は出来す。しかるあいだ、一天に  
三災ようやくおこり、四海に七難ほぼ出現せしかば、一切  
衆生始めて苦と楽とをおもい知る。  
この時、仏出現し給いて、仏教と申す薬を天と人と神

とにあたえ給いしかば、灯に油をそえ、老人に杖をあたえたるがごとく、天神等還つて威光をまし、勢力を增長せしこと成劫のごとし。

仏教にまた五味のあじわい分かれたり。在世の衆生は、成劫ほどこそなかりしかども、果報いとうおとろえぬ衆生なれば、五味の中にいすれの味をもなめて威光勢力をもまし候いき。仏滅度して後、正像二千年過ぎて末法になりぬれば、本の天も神も阿修羅・大龍等も年もかさなりて、身もつかれ、心もよわくなり、また今生まれ来る天。

にん しゅらとう

しょうかほう

あくてんにんとう

人・修羅等は、あるいは小果報、あるいは悪天人等なり。

しようじょう ごんだいじょうとう にゅう らく しようと  
るうじん そじき 与 こうにん ばくはんとう たてまつ

小乗・權大乗等の乳・酪・生蘇・熟蘇味を服すれども、

老人に麤食をあたえ、高人に麦飯等を奉るがごとし。し

かるを、当世これを弁えざる学人等、古にならいて、日本

こく いつさい しょじんとう おんまえ がくにんとう いにしえ 習 にほん

國の一切の諸神等の御前にして、阿含經・方等・般若・華嚴・

だいにちきょうとう ほうらく くしゃ じょうじつ りつ ほつそう さんろん けごん

大日經等を法樂し、俱舍・成實・律・法相・三論・華嚴・

じょうび ぜんとう そう ごじ そう たま ろうじん そじき あた

淨土・禪等の僧を護持の僧とし給える、ただ老人に麤食を与  
え小兒に強飯をくくめるがごとし。

いま しようと しょうじょうきょう だいじょうきょう

いかにいわんや、今的小乗經と小乘宗と大乗經

だいじょうしゅう

いにしえ しょうだいじょう きょう しゅう

しゅう

と大乗宗とは、古の小大乗の經・宗にはあらず。

てんじく

ぶっぽうかんど

渡

とき しょうだい きょうぎょう きんげん

てんじく かんど ろんじ にんし

し

天竺より仏法漢土へわたりし時、小大の經々は金言に私

げん 雜

しゅうじゅう

てんじく

かんど くわんじ にんし

言まじわれり。宗々は、また、天竺・漢土の論師・人師、

しよう

だい

争

だい しよう

あるいは小を大とあらそい、あるいは大を小という。あ

しよう だい

書

雑

だい

しよう

るいは小に大をかきまじえ、あるいは大に小を入れ、あ

しよう だい

争

雑

だい

しよう

るいは先の經を後とあらそい、あるいは後を先とし、ある

さき

のち

書

雑

のち

さき

いは先を後につけ、あるいは顕經を密經といい、密經を

けんきょう

たど

にゆう

みづ

い

くすり

どく

くわ

顕經という。譬えば、乳に水を入れ、薬に毒を加うるが

ごとし。

涅槃經に仏未來を記して云わく「その時、諸の賊、醍醐をもつての故に、これに加うるに水をもつてす。水多きをもつての故に、乳・酪・醍醐、一切ともに失す」等云々。

阿含の小乗經は乳味のことし。方等の大集經・阿弥陀經・深密經・楞伽經・大日經等は酪味のことし。般若經等は生蘇味のことく、華嚴經等は熟蘇味のことく、法華・涅槃經等は醍醐味のことし。たとい小乗經の乳味なりとも、仏説のごとくならば、いかでか一分の薬とならざるべき。いわんや諸の大乗經をや。いかにいわんや

ほけきょうう

# 法華經をや。

しかるに、月氏より漢土に經を渡せる訳人は  
一百八十七人なり。その中に羅什二藏一人を除いて前後  
の一百八十六人は、純乳に水を加え、藥に毒を入れた  
る人々なり。この理を弁えざる一切の人師・末学等、たと  
い一切經を詵誦し、十一分經を胸に浮かべたるようなり  
とも、生死を離ることかたし。また一分のしるしあるよ  
うなりとも、天地の知る程の祈りとは成るべからず。魔王・  
魔民等守護を加えて法に驗の有るようよりも、終にはそ

み だんな あんのん たと きゅうい くすり どく  
の身も檀那も安穩なるべからず。譬えば、旧医の薬に毒を  
まじ 差置 きゅうい で しとう ぬす と  
雜えてさしおけるを、旧医の弟子等、あるいは盜み取り、  
じねん と ひと やまい じ  
あるいは自然に取つて人の病を治せんがごとし。いかでか  
あんのん  
安穩なるべき。

とうせいにほんこく しんごんとう しちしゅう  
当世日本國の真言等の七宗ならびに淨土・禪宗等の  
しょがくしやとう こうぼう じかく ちしようとう じょうど ぜんしゅうとう  
諸学者等、弘法・慈覺・智証等の法華經最第一の醍醐に法華  
だいに だいさんとう わたくし みづ い  
第二・第三等の私の水を入れたるを知らず。仏説のごと  
ほけきよう おと しちじゅう  
くならば、いかでか一切俱失の大科を脱れん。大日經は  
ほけきようとう てんどう

て大日經最第一と定めて日本國に弘通せるは、法華經一分  
の乳に大日經七分の水を入れたるなり。水にもあらず、  
乳にもあらず。大日經にもあらず、法華經にもあらず。  
しかも法華經に似て大日經に似たり。

大覺世尊、このことを涅槃經に記して云わく「我が滅後  
において○正法將に滅尽せんと欲す。その時、多く惡を行  
ずる比丘有らん乃至牧牛女の、乳を売つて多利を貪らん  
と欲せんがための故に、二分の水を加うるに乃至この乳は  
水多きがごとし○その時、この經、閻浮提において當に広

るふ　とき　まさ　もうもろ　あくびくあ　きよう  
く流布すべし。この時、當に諸の悪比丘有つて、この經  
しょうりやく　わ  
を抄略し、分かちて多分と作し、能く正法の色香美味を  
めつ  
滅すべし。この諸の悪人、またかくのごとき經典を読誦  
もうもろ　あくにん  
によらい　じんみつ　ようぎ　めつじよ　ないしさき　と  
すといえども、如來の深密の要義を滅除して乃至前を抄つ  
のち　つ　のち　と　さき　つ　せんご　なか　つ　なか  
て後に著け、後を抄つて前に著け、前後を中心に著け、中を  
ぜんご　つ  
前後に著けん。當に知るべし、かくのごとき諸の悪比丘は、  
まさ　し　もうもろ　あくびく  
これ魔の伴侶なり」等云々。  
いま　にほんこく　あん　よはじ  
ひき　な

ふる　しゅご　せんじん　さだ　ふく　じゅ　げん　いこうせいりよく  
旧き守護の善神は、定めて福も尽き、寿も減じ、威光勢力

おとろ

ぶつぱう

あじ

嘗

いこうせいりよく

ぞうちょう

も衰えぬらん。仏法の味をなめてこそ威光勢力も增長す

ぶつぱう あじ みな 違

よわい 長

べきに、仏法の味は皆たがいぬ。齡はたけぬ。いかでか、

くに わざわ はら うじこ しゅご

くに

国の災いを払い、氏子をも守護すべき。その上謗法の国に

そうちょう

うじがみ

たいか

戒

しゅご そうちら

て候を、氏神なればとて大科をいましめずして守護し候

ぶつぜん きしよう やぶ かみ

うじこ

うじこ

えば、仏前の起請を毀る神なり。しかれども、氏子なれば

捨 しゅご たま

愛子の失のようにすてずして守護し給いぬるほどに、

ほけきよう

ぎょうじや

怨

こくしゅ

こくじんとう

たいじ

くわ

法華経の行者をあだむ國主・國人等を対治を加えずして

しゅご とが

ぼんしゃくとう

はちまんとう

ばつ

守護する失によつて、梵釈等のためには八幡等は罰せられ

たま

いちだいじ

ひ

ひ

給いぬるか。このことは一大事なり。秘すべし、秘すべし。

ある 経 の 中 に 、 仏 この 世 界 と 他 方 の 世 界 と の 梵 釈 、  
日 月 ・ 四 天 ・ 龍 神 等 を 集 め て 、 我 が 正 像 末 の 持 戒 ・ 破 戒 ・  
無 戒 等 の 弟 子 等 を 第 六 天 の 魔 王 ・ 悪 鬼 神 等 が 人 王 ・ 人 民 等 の  
身 に 入 つ て 惱 亂 せん を 、 見 な が ら 聞 き な が ら 治 罰 せ ず し て  
須 戎 も す ご す な ら ば 、 必 ず 梵 釈 等 の 使 い を し て 四 天 王 に  
仰 せ つ け て 治 罰 を 加 う べ し 。 も し 氏 神 治 罚 を 加 え ず ば 、  
梵 釈 ・ 四 天 等 も 守 護 神 に 治 罚 を 加 う べ し 。 梵 釈 ま た か く  
の ご と し 。 梵 釈 等 は 必 ず この 世 界 の 梵 釈 ・ 日 月 ・ 四 天 等  
を 治 罚 す べ し 。 も し し か ら ず ん ば 、 三 世 の 諸 仏 の 出 世 に 漏 れ 、

なが ぼんしゃくとう くらい うしな むけんだいじょう しず  
永く梵釈等の位を失つて無間大城に沈むべしと、  
しゃか たほう じっぽう しょぶつ みまえ きしよう か お  
釈迦・多宝・十方の諸仏の御前にして起請を書き置かれた  
り。

いま あん にほんしょうこく おう かみ たも  
今、これを案ずるに、日本小国の王となり神となり給う  
しようじょう さんげん ぼさつ だいじょう じっしん ほつけ みようじ  
は、小乘には三賢の菩薩、大乗には十信、法華には名字・  
ごほん ぼさつ うじがみ あ みようじ き いちねんさんぜん かんぽう  
五品の菩薩なり。いかなる氏神有つて無尽の功德を修すと  
たいい ぼさつ な なが むけんだいじょう しづ そうちう  
も、法華経の名字を聞かず一念三千の觀法を守護せずんば、  
たいい ぼさつ な なが むけんだいじょう しづ そうちう  
退位の菩薩と成つて永く無間大城に沈み候べし。

ゆえ ふそうき い でんぎょうだいし はちまんだいぼさつ おん  
故に、扶桑記に云わく「また伝教大師、八幡大菩薩の奉

為に神宮寺において自ら法華経を講ず。乃ち聞き竟わつて、大神託宣すらく『我は、法音を聞かずして久しう歳年を歴たり。幸いに和尚に值遇して正教を聞くことを得たり。兼ねて我がために種々の功德を修す。至誠に隨喜するも、何ぞ徳を謝するに足らん。兼ねて我が持つところの法衣有り』。即ち託宣の主、自ら宝殿を開いて、手ずから紫の袈裟一つ、紫の衣一つを捧げ、和尚に奉上す。『大悲力の故に、幸いに納受を垂れたまえ』。この時に、禰宜・祝等、各歎異して云わく『元來かくのごときことを見ず聞か

きじ

だいじん ほどこ

ほうえ

す。奇事なるかな』。この大神の施したもうところの法衣は、  
今、山王院に在るなり』云々。

今、謂わく、八幡は人王第十六代応神天皇なり。その時  
は仏經無かりしかば、ここに袈裟・衣有るべからず。人王

第三十代欽明天皇の治三十二年に神と顕れ給い、それよ  
り已來弘仁五年までは禰宜・祝等次第に宝殿を守護す。い

ずれの王の時この袈裟を納めけると意えし。しかして、

禰宜等云わく「元來見ず聞かず」等云々。この大菩薩いか

にしてかこの袈裟・衣は持ち給いけるぞ。不思議なり、

ふしき

# 不思議なり。

きんめい

このかたこうにんごねんいた

おうにじゅうにだい

ぶっぽうにひやくるくじゅうよねん

あいだ

さんろん

じょうじつ

ほつそう

仏法は二百六十余年なり。その間に、三論・成実・法相・

くしゃけごんりつしゅう

ぜんしゅうとう

ろくしゅう

しちしゅう

にほんこく

わた

俱舍・華嚴・律宗・禪宗等の六宗・七宗、日本国に渡つ

はちまんだいぼさつ

おんまえ

きようこう

ひと

ひとびと

かず

し

て、八幡大菩薩の御前にして経を講ずる人々その数を知ら

ほけきよう

どくじゅ

ひと

ず。また法華経を読誦する人もいかでか無からん。また、

はちまんだいぼさつ

ごほうでん

かたわ

じんぐうじ

ごう

ほけきようとう

八幡大菩薩の御宝殿の傍らには、神宮寺と号して法華経等

いつきいきょうこう

どう

だいし

いぜん

ときさだ

の一切経を講ずる堂、大師より已前にこれあり。その時定

ぶっぽう

ちようもん

たま

なん

いまはじ

われ

ほうおん

めて仏法を聴聞し給いぬらん。何ぞ今始めて「我は、法音

き  
ひさ ねんさい へ とう たくせん たも  
を聞かずして久しく年歳を歴たり」等と託宣し給うべきや。

幾

ひとびと

ほけきょう

いつさいきょう

こう たま

なん

いくばくの人々が法華経・一切経を講じ給いけるに、何ぞ

おんけき

ころも

まい

たま

この御袈裟・衣をば進らさせ給わざりけるやらん。

まさ

し

でんぎょうだいしこん

ほけきょう

もんじ

よ

當に知るべし、伝教大師已前は、法華経の文字のみ読み

ぎ

あらわ

い

けれども、その義はいまだ顕れざりけるか。去ぬる延暦

にじゅうねんじゅういちがつ

ちゅうじゅん

ころ

でんぎょうだいし

ひえいざん

なんと

二十年十一月の中旬の比、伝教大師、比叡山にして南都

しちだいじ

ろくしゅう

せきとくじゅうよにん

ぶじょう

ほけきょう

こう

たま

七大寺の六宗の碩徳十余人を奉請して法華経を講じ給い

ひろよ

まつなとう

ににん

しんか

ほうもん

ちょうもん

歎

しに、広世・真綱等の二人の臣下、この法門を聴聞してなげ

い

いちじょう

ごんたい

いた

さんたい

みけん

かな

いて云わく「一乘の權滯を慨み三諦の未顯を悲しむ」。ま

た云わく「長幼は三有の結を摧破するも、なおいまだ歴劫  
の轍を改めず」等云々。その後、延暦二十一年正月十九日  
に高雄寺に主上行幸ならせ給いて、六宗の碩徳と伝教  
大師とを召し合わせられて宗の勝劣を聞こしめししに、  
南都の十四人皆口を閉じて鼻のごとくす。後に重ねて怠状  
を捧げたり。その状に云わく「聖徳の弘化より以降、今に  
二百余年の間、講ずるところの經論その数多し。彼此、理  
を争えども、その疑いまだ解けず。しかもこの最妙の  
円宗なおいまだ闡揚せず」等云々。これをもつて思うに、

伝教大師已前には法華経の御心いまだ顯れざりけるか。  
はちまんだいほさつ  
八幡大菩薩の「見ず聞かず」と御託宣有りけるは、指すな  
さ  
り、指すなり。白らかなり、白らかなり。  
あき  
法華経の第四に云わく「我滅度して後、能くひそかに一人  
ほけきょう　だいし　い  
法華経を説かば、當に知るべし、この人は則  
ほけきょう　と  
のためにも、法華経を説かば、當に知るべし、この人は則  
によらい　つか  
ち如來の使いなり乃至如來は則ちために衣をもつてこれ  
ないしによらい  
を覆いたもう」等云々。當來の弥勒仏は法華経を説き給う  
おお　とううんぬん　とうらい  
しゃかぶつ　だいかしようそんじや　おんつか  
べきゆえに、釈迦仏は大迦葉尊者を御使いとして衣を送り  
たも  
伝教大師は仏の御使いとして法華経を説き給  
たも

うべきゆえに、八幡大菩薩を使いとして衣を送り給うか。  
またこの大菩薩は、伝教大師已前には加水の法華經を服  
しておわしましけれども、先生の善根によつて大王と生ま  
れ給いぬ。その善根の余慶、神と顯れてこの国を守護し給  
いけるほどに、今は先生の福の余慶も尽きぬ。正法の味も  
失せぬ。謗法の者等國中に充满して年久しけれども、日本  
國の衆生に久しう仰がれ給いてなじみをし、大科はあれど  
も捨てがたくおぼしめし、老人の不孝の子を捨てざるがご  
とくして、天のせめに合い給いぬるか。

また、この袈裟は法華経最第一と説かん人こそかけまい  
らせ給うべきに、伝教大師の後は、第一の座主・義真和尚、  
法華最第一の人なれば、かけさせ給うことその謂れあり。  
第二の座主・円澄大師は、伝教大師の御弟子なれども、  
また弘法大師の弟子なり。すこし謗法ににたり。この袈裟の  
人にはあらず、かけがたし。第三の座主・円仁慈覚大師は、  
名は伝教大師の御弟子なれども、心は弘法大師の弟子、  
大日經第一・法華經第二の人なり。この袈裟は一向にかけ  
がたし。たといかけたりとも、法華經の行者にはあらず。

うえ とうせい てんだい ざす いつこうしんごん ざす とうせい  
その上また、当世の天台座主は一向真言座主なり。また当世  
の八幡の別当は、あるいは園城寺の長吏、あるいは東寺の  
末流なり。これらは、遠くは釈迦・多宝・十方の諸仏の  
大怨敵、近くは伝教大師の讐敵なり。譬えば、提婆達多が  
大覚世尊の御袈裟をかけたるがごとし。また獅師が仏衣を  
被て師子のかわをはぎしがごとし。当世の叡山の座主は、  
伝教大師の八幡大菩薩より給わつて候いし御袈裟をかけ  
て、法華経の所領を奪い取つて真言の領となせり。譬如  
ば、阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。しかるを、

だいぼさつ

けさ

剥

返

たま

いち  
たいか

大菩薩のこの袈裟をはぎかえし給わざる、一の大科なり。

だいぼさつ

ほけきょう

みざ

ぎょうじや

しゅご

よし

この大菩薩は、法華経の御座にして行者を守護すべき由

きしよう

書

すうねん

あいだほけきょう

だいおんてき

じばつ

の起請をかきながら、数年が間法華経の大怨敵を治罰せざ

ふしき

うえ

ほけきょう

ぎょうじや

しゅつげん

ること不思議なる上、たまたま法華経の行者の出現せる

きた

しゅご

わ  
まえ

こくしゅとう

あだ

を、来つて守護こそなさざらめ、我が前にして国主等の怨す

いぬ  
さる

噛

へび  
かえる

呑

たか

きじ

ししおう

ること、犬の猿をかみ、蛇の蝦をのみ、鷹の雉を、師子王

うさぎ

ころ

いちど

戒

の兎を殺すがごとくするを、一度もいましめず。たとい

戒

いましむるようなれども、いつわりおろかなるゆえに、

偽

愚

戒

ぼんしゃく

にちがつ

してんとう

責

はちまんだいぼさつ

被

たま

梵釈・日月・四天等のせめを、八幡大菩薩かぼり給いぬる

にや。例せば、欽明天皇・敏達天皇・用明天皇、已上三代の  
大王、物部大連守屋等がすすめによつて、宣旨を下して  
金銅の釈尊を焼き奉り、堂に火を放ち、僧尼をせめしか  
ば、天より火ふりて内裏をやく。その上、日本國の万民、とが  
なくして惡瘡をやみ死ぬること大半に過ぎぬ。結句、三代の  
大王、二人の大臣、その外多くの王子・公卿等、あるいは惡  
瘡、あるいは合戦にほろび給いしがごとし。その時、日本國  
の百八十神の栖み給いし宝殿皆焼け失せぬ。釈迦仏に敵す  
る者を守護し給いし大科なり。

おんじょうじ

えいざん いぜん

てら

ちしょうだいし

しんごん

また、園城寺は、叡山以前の寺なれども、智証大師の真言

を伝えて今に長吏とぞこうす。叡山の末寺たること疑いなし。

しかるに、山門の得分たる大乗の戒壇を奪い取つて園城寺

さんもん とくぶん だいじょう かいだん うば と

おんじょうじ

たと

しうしん

だいおう

てき うたが

に立てて、叡山に隨わじと云々。譬えば、小臣が大王に敵

えいざん したが うんぬん たと しょうしん だいおう てき

あくぎやく てら しんら

たびたびさんもん

ほうでん しんら

し、子が親に不孝なるがごとし。かかる惡逆の寺を新羅

だいみょうじん ふこう しゅご あくぎやく てら しんら ほうでん

や 大明神みだれがわしく守護するゆえに、度々山門に宝殿を  
焼かる。これがごとし。

いま はちまんだいぼさつ ほけきょう だいおんてき しゅご てんか や

今、八幡大菩薩は、法華經の大怨敵を守護して天火に焼か

たま れい し せんぞ じょうおう もう おう

れ給いぬるか。例せば、秦の始皇の先祖・襄王と申せし王、

かみ

しこうとう  
しゅご

たま

し  
こうだいまん

し

しこうだいまん

神となりて始皇等を守護し給いしほどに、秦の始皇大慢を  
なして、三皇五帝の墳典をやき、三聖の孝經等を失いし  
かば、沛公と申す人、剣をもつて大蛇を切り死しぬ。秦皇  
の氏神これなり。その後、秦の代ほどなくほろび候いぬ。  
これもまたかくのごとし。安芸国いつく島大明神は平家の  
氏神なり。平家をおごらせし失に、伊勢大神宮・八幡等に神  
打ちに打ち失われて、その後平家ほどなくほろび候いぬ。  
これまたかくのごとし。

法華経の第四に云わく「仏滅度して後に、能くその義を

解せば、これ諸の天・人の世間の眼なり」等云々。日蓮  
が法華経の肝心たる題目を日本国に弘通し候は、諸天  
世間の眼にあらずや。眼には五つあり。いわゆる、肉眼・  
天眼・慧眼・法眼・仏眼なり。この五眼は法華経より出生  
せさせ給う。故に、普賢経に云わく「この方等経は、これ  
諸仏の眼なり。諸仏はこれに因つて五眼を具することを得  
たまえり」等云々。「この方等経」と申すは、法華経を申す  
なり。またこの経に云わく「人・天の福田、應供の中の最  
なり」等云々。これらの経文のことくば、妙法蓮華経は、

人・天の眼、一乘・菩薩の眼、諸仏の御眼なり。しかるに、法華經の行者を怨む人は、人・天の眼をくじる者なり。その人を罰せざる守護神は、一切の人・天の眼をくじる者を結構し給う神なり。

しかるに、弘法・慈覺・智証等は正しく書を作るなり。

法華經を「無明の辺域にして明の分位にあらず。後に望めば戯論と作る」「力者に及ばず。履きものとりにたらず」と書付しひやくよねんにほんこくかみいちにんしもばんみんかきつけて、四百余年、日本國の上一人より下万民にいた

るまで、法華經をあなづらせ、一切衆生の眼をくじる者を

しゅご たも

はちまんだいぼさつ けっこう

い

守護し給うは、あに八幡大菩薩の結構にあらずや。去ぬる

こうちょう

い

弘長と、また去ぬる文永八年九月の十二日に、日蓮一分の

とが

なんみょうほうれんげきょう もう たいか

計

失なくして、南無妙法蓮華経と申す大科に、国主のはから

はちまんだいぼさつ おんまえ

引 張

いくこく

ほうぼう

いとして八幡大菩薩の御前にひきはらせて、一国の謗法の

もの

はちまんだいぼさつ たいか

者どもにわらわせ給いしは、あに八幡大菩薩の大科にあら

笑 戒 思

同 士 討

ずや。そのいましめとおぼしきは、ただどしうちばかりな

にほんこく

けんとう

うえ

だいいちだいに おんかみ

はちまん

り。日本國の賢王たりし上、第一第二の御神なれば、八幡に

すぐ

かみ

へんぱ

あ

勝れたる神はよもおわせじ、また偏頗はよも有らじとは

思

いつさいきょう

ほけきょう

捷

おもえども、一切經ならびに法華経のおきてのごときんば、

この神は大科の神なり。

かみ　たいか　かみ

日本六十六箇国・二つの島、一万一千三十七の寺々の仏

にほんろくじゅうろくかく　ふた

しま　いちまんいっせんさんじゅうしち

てらでら　ほとけ

もくぞう　しんごん　いぜん

みな

は、皆、あるいは画像、あるいは木像、あるいは真言以前の  
寺もあり、あるいは已後の寺もあり。これらの仏は皆、

てら

ほけきよう

しゅつしよう

ほけきよう

まなこ

法華経より出生せり。法華経をもつて眼とすべし。いわ

ほうじゅうきょう

しょぶつ　まなこ

とううんぬん

みょうらく

ゆる「この方等経は、これ諸仏の眼なり」等云々。妙樂

い

きょう

じょうじゅうぶつしよう

の　ど

云わく「しかもこの経は常住仏性をもつて咽喉となし、

いちじょうみょうぎょう

げんもく

さいせい　いしゅ

一乘妙行をもつて眼目となし、再生敗種をもつて心腑と

けんぽん　おんじゅ

いのち

とううんぬん

なし、顯本遠寿をもつてその命となす」等云々。しかるを、

にほんこく なら しんごんし 限 しょしゅういちどう ぶつげん いん  
日本國の習い、真言師にもかぎらず諸宗一同に仏眼の印を  
もつて開眼し、大日の真言をもつて五智を具足すと云々。  
これらは、法華經にして仏になれる衆生を真言の權經に  
て供養すれば、還つて、仏を死し、眼をくじり、寿命を  
断ち、喉をさきなんどする人々なり。提婆が教主釈尊の身  
より血を出だし、阿闍世王の彼の人を師として現罰に值い  
しに、いかでかおとり候べき。八幡大菩薩は応神天皇、  
小國の王なり。阿闍世王は摩竭大国の大主なり。天と人と、  
王と民との勝劣なり。しかれども、阿闍世王なお釈迦仏に

かたき

敵をなして悪瘞身に付き給いぬ。八幡大菩薩いかでかその

とが のが

科を脱るべき。

あくそうみ

つ たま

はちまんだいぼさつ

ふんえいじゅういちねん

だいもうこ

寄

にほんごく

つわもの

去ぬる文永十一年に、大蒙古よりよせて日本国の兵を

おお

はちまん

きゅうでん

焼

多くほろぼすのみならず、八幡の宮殿すでにやかれぬ。そ

とき

なん

か

くに

つわもの

ばつ

たま

の時、何ぞ彼の国の兵を罰し給わざるや。まさに知るべ

か

くに

だいおう

くに

かみ

かみ

すぐ

し、彼の国の大王はこの国の神に勝れたることあきらけし。

じょうおう

もう

かみ

かみ

かみ

かみ

かみ

かみ

かみ

かみ

かみ

はいこう

りけん

襄王と申せし神は、漢土の第一の神なれども、沛公が利劍

き

たま

思

に切られ給いぬ。これをもつておもうべし。

どうきょうほつし

しうとうくてんのう

こころ 寄

な

こくおう

な

道鏡法師、称徳天皇の心よせと成つて国王と成らんと

せし時、清丸、八幡大菩薩に祈請せし時、八幡の御託宣に云

わく「夫れ、神に大小・好し惡し有り乃至彼は衆く、我は寡なし。邪は強く、正は弱し。乃ち、當に仏力の加護を仰

いで、ために皇緒を紹隆すべし」等云々。當に知るべし、

八幡大菩薩は正法を力として王法をも守護し給いけるなり。叡山・東寺等の真言の邪法をもつて權大夫殿を調伏せ

しほどに、權大夫殿はかたせ給い、隱岐法皇まけさせ給いぬ。「還つて本人に著きなん」これなり。

今まで、日本國一万一千三十七の寺、ならびに三千

いっぴやくさんじゅにしや かみ こつかあんのん そらるう  
一百三十二社の神は、國家安穏のためにあがめられて 候。 てらでら べつとうとう やしろやしろ かんぬしどう  
しかるに、その寺々の別当等、その社々の神主等は、 皆々 崇 ほんぞん かみ みこころ そういう  
みなみなあがむるところの本尊と神との御心に相違せり。 かれがれ ほとけ かみ みいたい  
彼々の仏と神とは、その身異体なれども、その心同心に ほけきよう しゅごしん べつとう しゃしゅとう  
法華経の守護神なり。別当と社主等は、あるいは真言師、 ねんぶつしゃ ぜんそう  
あるいは念佛者、あるいは禅僧、あるいは律僧なり。皆一同 はちまんとう おん 敵 りつそう  
に八幡等の御かたきなり。謗法不孝の者を守護し給いて、 しようほうふこう もの しゅご たま みないちどう  
正法の者をあるいは流罪、あるいは死罪等に行わするゆ えに、 天のせめを被り給いぬるなり。 てん こうむ たま

わ でしとう うち ほうぼう よけい あ もの おも  
我が弟子等の内、謗法の余慶有る者の思つていわく「こ  
の御房は人幡をかたきとす」と云々。これ、いまだ、道理有  
つて法の成就せぬには本尊をせむるということを存知せ  
ざる者の思ひなり。付法藏経と申す経に大迦葉尊者の因縁  
を説いて云わく「時に摩竭國に婆羅門有り、尼俱律陀と名づ  
く。過去の世において久しく勝業を修す○多く財宝饒か  
にして巨富無量なり○摩竭王に比するに千倍勝れたりとな  
す○財宝饒かなりといえども、子息有ることなし。自ら念  
わく『老朽して死の時將に至らんとす。庫藏の諸物も委付

するところ無し』。その舍の側において樹林神有り。彼の婆  
らもん　こ　もと　ゆえ　すなわ　きしよう　ねんさい  
羅門、子を求めるがための故に、即ち往つて祈請す。年歳  
きょうりやく　しるしな　にくりだおお　しんふん  
を逕歴すれども、徵無し。ただちに尼俱律陀大いに瞋忿  
じゅうしん　かた　われなんじ　つか　このかた  
を生じて樹神に語つて曰わく『我汝に事えてより來、  
ねんさい　ふ　ひと　ふくおう　た  
すでに年歳を逕れども、すべてために一つの福應を垂るる  
み　いま　なのかししん　なんじ　つか　しるしな  
をも見ず。今なお七日至心に汝に事えん。もしまだ驗無く  
かなら　あいしょせん　あき　じゅしん　き　お  
んば、必ず相焼剪せん』。明らかに樹神聞き已わつて  
甚　しゅうふ　いだ　してんのう　む  
はなはだ愁怖を懷き、四天王に向かつて、つぶさにこのこ  
とを陳ぶ。ここにおいて、四王往つて帝釈に白す。帝釈、  
の　しおうい　たいしゃく　もう　たいしゃく

えんぶだい うち かんさつ ふくとく ひと か こ 閻浮提の内を觀察するに、福德の人にして彼の子となるに

堪うる無し。即ち梵王に詣で、広く上のことを宣ぶ。その

時に梵王、天眼をもつて觀ずるに、梵天にして命終に臨當

む有るを見る。しかして、これに告げて曰わく『汝もし神

を降さば、よろしく當に彼の閻浮提界の婆羅門の家に生ず  
べし』。梵天對えて曰わく『婆羅門の法、惡邪見多し。我今

その子となること能わざるなり』。梵王また言わく『彼の婆

羅門は大威德有り。閻浮提の人往つて生ずるに堪うるなし。

汝必ずかしこに生ぜば、吾相護つて終に汝をして邪見

なんじかなら

しき

わかれいまも

つい

なんじ

じやけん

に入らしめざるなり』。梵天曰わく『諾、敬んで聖教を承けん』。ここにおいて、帝釈即ち樹神に向かつて、かくのごときことを説く。樹神、歓喜して、ついでその家に詣つて婆羅門に語らく『汝、今まで恨みを我に起ことなかれ。却つて後七日、當に卿が願を満たすべし』。七日に至り已わつて、婦身むこと有るを覚え、十月を足満して一男児を生めり乃至今之迦葉等これなり』云々。

「ただちに尼俱律陀大いに瞋忿を生ず』等云々。常のごときんば、氏神に向かつて大瞋恚を生ぜん者は、今生に

み

滅

ごしよう

あくどう

お

は身をほろぼし、後生には悪道に墮つべし。しかりといえ  
ども、尼俱律陀長者、氏神に向かつて大惡口・大瞋恚を生  
じて大願を成就し、賢子をもうけ給いぬ。當に知るべし、  
瞋恚は善惡に通ずるものなり。

今、日蓮は、去ぬる建長五年癸丑四月一十八日より今  
弘安三年太歲庚辰十一月にいたるまで、二十八年が間、

また他事なし。ただ妙法蓮華経の七字五字を日本國の一切  
衆生の口に入れんとはげむばかりなり。これ即ち、母の

赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり。これまた時の当

たらざるにあらず。すでに仏記の五の五百歳に当たれり。

てんだい でんぎょう おんとき とき  
天台・伝教の御時は、時いまだ来らざりしかども、一分の

き ゆえ しょうぶんるふ  
機ある故に少分流布せり。いかにいわんや、今はすでに時

き いま いまと  
いたりぬ。たとい機なくして水火をなすとも、いかでか弘通

せざらん。

ふきよう

だいなん

あ

るふ

うたが

ただ不軽のごとく大難には值うとも、流布せんこと疑い

しんごん

ぜん

ねんぶつしゃとう

ざんそう

むち

うたが

なかるべきに、真言・禪・念佛者等の讒奏によつて無智の

こくしゅるなん

たいじ

うじがみ

はちまんだいぼさつ

かれ

國主留難をなす。これを対治すべき氏神・八幡大菩薩、彼ら

たいか

じ

にちれん

うじ

かみ

かんぎょう

どうり

の大科を治せざるゆえに、日蓮、氏の神を諫曉するは、道理

そむ

にくり だちょうじや じゅしん

読

こと

に背くべしや。尼俱律陀長者が樹神をいさむるに異ならず。  
蘇悉地經に云わく「本尊を治罰すること、鬼魅を治するが  
ごとし」等云々。文の心は、經文のごとく所願を成せん  
がために数年が間法を修行するに、成就せざれば、本尊  
をあるいはしばり、あるいは打ちなんどせよととかれて  
そうちう そうおうかしよう ふどうみようおう 紣  
候。相應和尚の不動明王をしばりけるは、この經文を見  
たりけるか。

これは他事にはにるべからず。日本國の一切の善人は、  
あるいは戒を持ち、あるいは布施を行じ、あるいは父母等  
かい たじ 似 にほんこく いっさい ぜんにん  
ふせ ぎょう  
ふぼとう

こうよう

じとう

じょうぶつとくどう

の孝養のために寺塔を建立し、あるいは成仏得道のため  
に妻子をやしなうべき財を止めて諸僧に供養をなし候  
に、諸僧謗法の者たるゆえに、謀反の者を知らずしてやどし  
たるがごとく、不孝の者にちぎりなせるがごとく、今生に  
は災難を招き、後生も悪道に墮ち候べきを扶けんとする  
身なり。しかるを、日本国の守護の善神等、彼らにくみし  
て正法の敵となるゆえに、これをせむるは経文のごとし。  
道理に任せたり。

わ  
で  
し  
と  
う  
ぐ  
あ  
ん  
思  
わ  
し  
ほ  
け  
き  
よ  
う  
ぐ  
つ  
う  
我が弟子等が愚案におもわく「我が師は法華経を弘通し

たも

広

うえ

だいなん

きた

しんごん

くに

給うとてひろまらざる上、大難の来れるは、『真言は国を  
ほろぼす、念佛は無間地獄、禪は天魔の所為、律僧は國賊』  
とのたもうゆえなり。例せば、道理有る問注に悪口のまじ  
われるがごとし」と云々。

日蓮、我が弟子に反詰して云わく、汝もししからば、我  
が問いを答えよ。一切の真言師、一切の念佛者、一切の禪宗  
等に向かつて、「南無妙法蓮華経と唱え給え」と勧進せば、  
彼ら云わく「我が弘法大師は、法華経と釈迦仏とをば、戯論、  
無明の辺域、力者・はき物とりに及ばずとかかせ給いて候。」

もの ゆう 合 ほけきょう どくじゅ  
物の用にあわぬ法華経を読誦せんよりも、その口に我が  
しようじゅ いつべん み  
小呪を一反も見つべし。一切の在家の者云わく「善導和尚  
ほけきょう せんちゅうむいち ほうねんしょうにん しゃへいかくほう どうしゃくぜんじ  
は法華経をば千中無一、法然上人は捨閉閣拋、道綽禪師は  
み う いちにん とくしゃ さだ  
未有一人得者と定めさせ給えり。汝がすすむる  
なんみようほうれんげきょう わ ねんぶつ さわ  
南無妙法蓮華経は、我が念佛の障りなり。我らたとい悪は  
とな わ しうう  
つくるとも、よも唱えじ。一切の禪宗云わく「我が宗は、  
きょうげべつでん もう  
教外別伝と申して、一切經の外に伝えたる最上の法門な  
いつさいきょう ゼン つき  
り。一切經は指のごとし。禪は月のごとし。天台等の愚人  
ほけきょう ゼン つき  
は指をまぼつて月を亡いたり。法華経は指なり。禪は月な  
ゆび 守 つき うしな  
くち わ

り。月を見て後は指は何のせんか有るべき」なんど申す。

かくのことく申さん時は、いかにとしてか、南無妙法蓮華経の良薬をば彼らが口には入るべき。

仏は、しばらく阿含經を説き給いて後、彼の行者を

法華経へ入れんとたばかり給いしに、一切の声聞等、

阿含經に著して法華経へ入らざりしをば、いかようにな

たばからせ給いし。これをば仏説いて云わく「たとい

五逆罪は造るとも、五逆の者をば供養すとも、罪は仏の種

とはなるとも、彼らが善根は仏種とならじ」とこそ説かせ給

いしか。小乗・大乗はかわれども同じく仏説なり。大が  
小を破して小を大となすと、大を破して法華経に入るる  
と、大小は異なれども、法華経へ入れんと思う志はこ  
れ一つなり。

されば、無量義經に大を破して云わく「いまだ真実を顕  
さず」。法華経に云わく「この事は不可となす」等云々。仏  
自と云わく「我世に出でて、華嚴・般若等を説いて法華経  
をとかずして入涅槃せば、愛子に財をおしみ、病者に良薬  
をあたえずして死したるがごとし」。仏自ら記して云わく

「地獄に墮つべし」と云々。「不可」と申すは地獄の名なり。

況

ほけきょう のち

にぜん きょう

じやく ほけきょう

きようぎょう

移

じごく

お

うんぬん

ふか

もう

じごく

な

いおうや、法華経の後、爾前の経に著して法華経へうつらざる者は、大王に民の従わざるがごとし。親に子の見えざるがごとし。たとい法華経を破せざれども爾前の経々を

ほけきょう は

にぜん

きようぎょう

まみ

るがごとし。たとい法華経をそしるに当たれり。妙楽云わく「もし

讃

ほけきょう

謗

あ

みようらくい

ほむるは、法華経をそしるに當たれり。妙楽云わく「もし昔を称歎せば、あに今を毀るにあらずや」文。また云わ

むかし

ほつしん しようたん

いま そし

もん

い

く「発心せんと欲すといえども、偏・円を簡ばず、誓境を

さと

みらい ほう き

ほつ

へん えん えら

せいきょう

まぬか

解らずんば、未来に法を聞くとも、何ぞ能く謗を免れん」

とううんぬん

等云々。

しんごん　ぜんむい　こんごうち　ふくう　こうぼう　じかく　ちしようとう  
真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は、  
たとい法華經を大日經に相対して勝劣を論ぜずして  
だいにちきょう　ぐつう　めつご　う　きんぞう　にんし  
大日經を弘通すとも、滅後に生まれたる三藏・人師なれば、  
ほうぼう　まぬか　そうちら  
謗法はよも免れ候わじ。いかにいわんや、善無畏等の三  
さんぞう　ほけきょう　りやくせつ　だいにちきょう　こうせつ　どう  
三藏は、法華經は略説、大日經は廣説と同じて、しかも  
ほけきょう　ぎょうじや　だいにちきょう　い　こうぼうとう　さんだいし  
法華經の行者を大日經へすかし入れ、弘法等の三大師は  
ほけきょう　みな　書　そうろう  
法華經の名をかきあげて「戯論」などかかれて候を、  
たいか　あき　しひやくよねん　いつきいしゅじようみなほうぼう　もの  
大科を明らめずして、この四百余年、一切衆生皆謗法の者  
となりぬ。

れい　だいしょうごんぶつ　まつ　しひく　ろっぴやくまんおくなゆた　ひと  
例せば、大莊嚴仏の末の四比丘が六百万億那由他の人  
を皆無間地獄に墮とせると、師子音王仏の末の勝意比丘が  
無量無辺の持戒の比丘・比丘尼・うばそく・うばいを皆阿鼻  
大城に導きしと、今の大師の教化に随つて、日本記に  
行基数えて云わく、男女四十五億八万九千六百五十九人  
云々、あるいは云わく日本国四十九億九万四千八百二十八  
人の一切衆生、また四十九億等の人々、  
四百余年に死して無間地獄に墮ちぬれば、その後また他方  
世界よりは生まれて、また死して無間地獄に墮ちぬ。かく

のお  
もの  
だいちみじん  
ごおお  
おお  
とく、墮おお  
にちれん  
つる者は大地微塵おお  
み  
よりも多し。これ皆みな  
さんだいし  
の科とが  
ぞかし。日蓮にちれん  
これらを大いに見ながら、いつわりおろか  
にしてこれを申さずば、ともに墮地獄だいじごく  
もの  
の者ものとなつて、一分の  
科とが  
なき身いちぶん  
が十方の大阿鼻地獄だいあびじごく  
へ  
回  
を経めぐるべし。いかでか  
身しんみよう  
命みょう  
をすててよばわらざるべき。

涅槃經ねはんぎよう  
に云い  
わく「一切衆生いっさいしゅじょう  
の異い  
の苦く  
を受う  
くるは、ことご  
とくこれ如來によらいいにん  
一人く  
の苦く  
なり」等云々。日蓮にちれん  
云い  
わく、一切衆生いっさいしゅじょう  
の同一苦もう  
は、ことごとくこれ日蓮にちれん  
一人く  
の苦く  
なりと申すべし。

平城天皇へいぜいてんのう  
の御宇ぎよ  
に、八幡はちまん  
の御託宣ごたくせん  
に云い  
わく「我われ  
は日本にほん

ちんじゅ はちまんだいぼさつ ひやくおう しゅご せいがん とううんぬん

の鎮守・八幡大菩薩なり。百皇を守護せん誓願あり」等云々。

いまい にんのうはちじゅういち にだいおきのほうおう さん し ゴ しょおう

今云わく、人王八十一・二代隱岐法皇・三・四・五の諸皇す

やぶ お い にじゅうよだい います お

でに破られ畢わんぬ。残りの二十余代、今捨てられ畢わん

がんやぶ

ぬ。すでにこの願破るるがごとし。

にちれん りょうけん い

ひやくおう しゅご

日蓮、料簡して云わく、百王を守護せんといは、正直

おうひやくにん しゅご ちか

ひやくおう しゅご

の王百人を守護せんと誓いたもうか。八幡の御誓願に云わ

しようじき ひと いただき

すみか

はちまん ごせいがん い

てんごく ひと こころ

く「正直の人の頂をもつて栖となし、詔曲の人的心を

う とううんぬん そ つき せいすい かけ 宿

もつて享けず」等云々。夫れ、月は清水に影をやどす、濁水

おう もう ひと う だいしょうけ

にすむことなし。王と申すは不妄語の人。右大将家・

住

ごんのだいぶどの ふもうご ひと しようじき いただき はちまんだいぼさつ すみか  
ひやくおう うち  
權大夫殿は不妄語の人、正直の頂、八幡大菩薩の栖、

百皇の内なり。

正直に二つあり。一には世間の正直。王と申すは天・  
人・地の三つを串くを王と名づく。天・人・地の三つは横  
なり。たつてんは縦なり。王と申すは、黄帝、中央の名な  
り。天の主・人の主・地の主を王と申す。隱岐法皇は、名は  
國王、身は妄語の人、横人なり。權大夫殿は、名は臣下、身  
は大王、不妄語の人、八幡大菩薩の願い給う頂なり。

二には出世の正直と申すは、爾前・七宗等の經論釈は  
に しゅつせ しようじき もう  
にぜん しちしゅうとう きょうろんしゃく

もうご ほけきょう てんだいしゅう しょうじき きょうしゃく ほんじ ふもうご  
妄語、法華經・天台宗は正直の經釈なり。本地は不妄語  
きょう しゃかぶつ しゃく はちまん なかだい きょうしゅしゃくそん ふもうご はちまんだいぼさつ はちよう  
の經の釈迦仏、迹には不妄語の八幡大菩薩なり。八葉は  
はちまん なかだい きょうしゅしゃくそん ふもうご はちまんだいぼさつ はちよう  
八幡、中台は教主釈尊なり。四月八日寅日に生まれ、  
はちじゅうねん へ にがつじゅうじにちさるのひ しがつようかとらのひ う  
八十年を経て、一月十五日申日に隠れさせ給う。あに教主  
にほんこく う たも かく たも  
の日本国に生まれ給うにあらずや。大隅の正八幡宮の石文  
にほんこく う おおすみ しおうはちまんぐう いしぶみ  
に云わく「昔靈鷲山に在つて妙法華經を説き、今正宮の  
なか い あ みようほけきょう と  
中に在つて大菩薩と示現す」等云々。法華經に云わく「今こ  
さんがい とううんぬん とううんぬん ほけきょう いま  
の三界」等云々。また「常に靈鷲山に在り」等云々。遠く  
さんぜんだいせんせかい いつさいしゅじょう しゃかによらい こ  
は三千大千世界の一切衆生は釈迦如來の子なり。近くは  
ちか

にほん こくしじゅうくおくくまんしせんはっぴやくにじゅうはちにん はちまんだいぼさつ こ  
日本国四十九億九万四千八百二十八人は八幡大菩薩の子  
なり。今、日本國の一切衆生は、八幡を恃み 奉るようにもてなし釈迦仏をすて 奉るは、影をうやまつて体を  
あなずる、子に向かつて親をのるがごとし。本地は釈迦如來  
にして、月氏國に出でては正直捨方便の法華經を説き給い、  
垂迹は日本國に生まれては正直の頂にすみ給う。  
諸の権化の人々、本地は法華經の一実相なれども、  
垂迹の門は無量なり。いわゆる、髪俱羅尊者は三世に  
不殺生戒を示し、鷲崛摩羅は生々に殺生を示す。舍利弗

げどう

もんもんふどう

もとぼんぶ

は外道となり、かくのごとく門々不同なることは、本凡夫にてありし時の初發得道の始めを、成仏の後化他門に出で給う時、我が得道の門を示すなり。妙樂大師云わく「もし本に従つて説かば、またこれ昔殺等の惡の中ににおいて能く出離するが故なり。この故に、迹の中にまた殺をもつて利他の法門となす」等云々。

今、八幡大菩薩は、本地は月氏の不妄語の法華經を、迹に日本国にして正直の二字となして賢人の頂にやどらんと云々。もししからば、この大菩薩は宝殿をやきて天に

昇

たも

ほけきょう  
ぎょうじやにほんこく

あ

のぼり給うとも、法華経の行者日本国に有るならば、その所に栖み給うべし。

法華経の第五に云わく「諸天は昼夜に、常に法のための故に、しかもこれを衛護す」文。経文のごとくば、

南無妙法蓮華経と申す人をば、大梵天・帝釈・日月・四天等、昼夜に守護すべしと見えたり。また、第六の巻に云わ

く「あるいは己身を説き、あるいは他身を説き、あるいは己身を示し、あるいは他身を示し、あるいは己事を示し、あるいは他事を示す」文。觀音なお三十三身を現じ、妙音

さんじゅうしじん げん たも きょうしゅしゃくそんなん はちまんだいぼさつ げん  
また三十四身を現じ給う。教主釈尊何ぞ八幡大菩薩と現  
じ給わざらんや。天台云わく「即ちこれ形を十界に垂れ  
て種々の像を作す」等云々。

てんじくこく がっしこく もう ほとけ しゅつげん たも な  
天竺國をば月氏國と申す、仏の出現し給うべき名なり。

ふそうこく にほんこく もう しょうにん たま つき な  
扶桑國をば日本國と申す、あに聖人出で給わざらん。月は  
にし ひがし む がっし ぶっぽう ひがし なが そう

西より東に向かえり。月氏の仏法の東へ流るべき相なり。  
ひ ひかり い にほん ぶっぽう がっし つき  
日は東より出ず。日本の仏法の月氏へかえるべき瑞相なり。  
つき ひかり 明 ざいせ はちねん ひ こうみよう づいそう

月は光あきらかならず。在世はただ八年なり。日は光明、  
つき まさ ごひやくさい なが やみ て づいそう

月に勝れり。五の五百歳の長き闇を照らすべき瑞相なり。

ほとけ　ほけきようほうぼう　もの　じ　たま　　ざいせ　な  
まつぼう　いちじょう　ごうてきじゅうまん　ふきようぼさつ　りやく  
仏は法華經謗法の者を治し給わす。在世には無きゆえに。  
末法には一乗の強敵充满すべし。不輕菩薩の利益これな  
り。各々我が弟子等、はげませ給え、はげませ給え。

おののおわ　で　しどう　励　たま　　にち　にちれん　かおう  
弘安三年太歳庚辰十一月　日　　日蓮　花押